

様式第 6 号の 2

個人情報ファイル簿 (新規・変更)

(1) ファイル番号	5030101	(2) 保有開始の予定年月日	令和 4 年 4 月 1 日
(3) ファイルの名称	高額療養費支給申請書		
(4) 実施機関の名称	鳥栖市長		
(5) ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険年金課		
(6) ファイルの利用目的	高額療養費支給業務のため		
(7) ファイルに記録される個人の範囲	国民健康保険被保険者		
(8) ファイルに記録される項目			
基本的事項	心身の状況	社会生活	思想信条等
☒ 識別番号(国保番号) ☒ 氏名() ☒ 住所() ☐ 性別() ☒ 生年月日() 年齢 ☒ 電話番号() ☐ 国籍本籍() ☐ その他()	☐ 健康状態() ☐ 病歴() ☐ 身体特徴() ☐ 性格() ☐ その他() 家庭状況等 ☐ 家族状況() ☐ 婚姻歴() ☐ 親族関係() ☐ その他()	☐ 学歴() ☐ 職業職歴() ☐ 資格賞罰() ☐ 成績評価() ☐ 収入財産() ☒ 納税状況() ☐ 公的扶助() ☐ 趣味() ☐ その他()	☐ 思想信条・() 宗教 ☐ 社会的差別() の原因となる個人情報 ☐ その他() その他
(9) ファイルに記録される個人情報の収集方法	被保険者等からの届出		
(10) 要配慮個人情報			
(11) 記録情報の経常的提供先	佐賀県国民健康保険団体連合会		
(12) 開示、訂正又は利用停止の請求を受理する組織	所在地	鳥栖市宿町 1 1 1 8 番地	
	名称	鳥栖市 総務課	
(13) 訂正又は利用停止に関して他の法令の規定により特別の手続が定められているときは、以下を記入すること。			
訂正に関する規定の内容			
利用停止に関する規定の内容			
(14) ファイルの処理の委託先			
(15) 個人情報の処理形態	☒ 電子計算機処理 ☒ マニュアル処理		
(16) 備考	変更年月日：令和 6 年 4 月 1 日 変更項目：(5)ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		

注 1 「(8)個人情報の記録項目」欄に掲げられていない項目がある場合については、「その他」欄に項目名を記入する。

2 変更の届出の場合は、「(16)備考」欄に変更年月日及び変更した項目を記入する。

様式第 6 号の 2

個人情報ファイル簿 (新規・変更)

(1) ファイル番号	5030102	(2) 保有開始の予定年月日	令和 4 年 4 月 1 日
(3) ファイルの名称	国民年金・国民健康保険被保険者異動届		
(4) 実施機関の名称	鳥栖市長		
(5) ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険年金課		
(6) ファイルの利用目的	被保険者の資格情報の異動事務のため		
(7) ファイルに記録される個人の範囲	鳥栖市国民健康保険被保険者		
(8) ファイルに記録される項目			
基本的事項	心身の状況	社会生活	思想信条等
■ 識別番号 (国保番号) (基礎年金番号) ■ 氏 名 () ■ 住 所 () ■ 性 別 () ■ 生 年 月 日 () 年 齢 ■ 電 話 番 号 () ☐ 国 籍 本 籍 () ■ そ の 他 (異動事由)	☐ 健 康 状 態 () ☐ 病 歴 () ☐ 身 体 特 徴 () ☐ 性 格 () ☐ そ の 他 () 家庭状況等 ☐ 家 族 状 況 () ☐ 婚 姻 歴 () ☐ 親 族 関 係 () ☐ そ の 他 ()	☐ 学 歴 () ☐ 職 業 職 歴 () ☐ 資 格 賞 罰 () ☐ 成 績 評 価 () ☐ 収 入 財 産 () ☐ 納 税 状 況 () ☐ 公 的 扶 助 () ☐ 趣 味 () ☐ そ の 他 ()	☐ 思想信条・ () 宗教 ☐ 社会的差別 () の原因とな る個人情報 ☐ そ の 他 () その他
(9) ファイルに記録される個人情報の収集方法	被保険者等からの届出、住基からの情報連携		
(10) 要配慮個人情報			
(11) 記録情報の経常的提供先	税務課		
(12) 開示、訂正又は利用停止の請求を受理する組織	所在地	鳥栖市宿町 1 1 1 8 番地	
	名 称	鳥栖市 総務課	
(13) 訂正又は利用停止に関して他の法令の規定により特別の手続が定められているときは、以下を記入すること。			
訂正に関する規定の内容			
利用停止に関する規定の内容			
(14) ファイルの処理の委託先			
(15) 個人情報の処理形態	☐ 電子計算機処理 ■ マニュアル処理		
(16) 備考	変更年月日：令和 6 年 4 月 1 日 変 更 項 目：(5) ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		

注 1 「(8) 個人情報の記録項目」欄に掲げられていない項目がある場合については、「その他」欄に項目名を記入する。

2 変更の届出の場合は、「(16) 備考」欄に変更年月日及び変更した項目を記入する。

様式第 6 号の 2

個人情報ファイル簿 (新規・変更)

(1) ファイル番号	5030201	(2) 保有開始の予定年月日	令和 4 年 4 月 1 日
(3) ファイルの名称	国民年金被保険者名簿		
(4) 実施機関の名称	鳥栖市長		
(5) ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保険年金課		
(6) ファイルの利用目的	国民年金被保険者からの各種届出の受付業務		
(7) ファイルに記録される個人の範囲	国民年金第 1 号被保険者		
(8) ファイルに記録される項目			
基本的事項	心身の状況	社会生活	思想信条等
☐ 識別番号 () ☒ 氏名 () ☒ 住所 () ☒ 性別 () ☒ 生年月日 () 年齢 ☒ 電話番号 () ☐ 国籍本籍 () ☐ その他 ()	☐ 健康状態 () ☐ 病歴 () ☐ 身体特徴 () ☐ 性格 () ☐ その他 () 家庭状況等 ☐ 家族状況 () ☐ 婚姻歴 () ☐ 親族関係 () ☐ その他 ()	☐ 学歴 () ☐ 職業職歴 () ☐ 資格賞罰 () ☐ 成績評価 () ☐ 収入財産 () ☐ 納税状況 () ☒ 公的扶助 () ☐ 趣味 () ☐ その他 ()	☐ 思想信条・ () 宗教 ☐ 社会的差別 () の原因となる個人情報 ☐ その他 () その他
(9) ファイルに記録される個人情報の収集方法	本人からの届出、住基からの情報連携、日本年金機構からの情報連携		
(10) 要配慮個人情報			
(11) 記録情報の経常的提供先	日本年金機構		
(12) 開示、訂正又は利用停止の請求を受理する組織	所在地	鳥栖市宿町 1 1 1 8 番地	
	名称	鳥栖市 総務課	
(13) 訂正又は利用停止に関して他の法令の規定により特別の手続が定められているときは、以下を記入すること。			
訂正に関する規定の内容			
利用停止に関する規定の内容			
(14) ファイルの処理の委託先			
(15) 個人情報の処理形態	☒ 電子計算機処理 ☒ マニュアル処理		
(16) 備考	変更年月日：令和 6 年 4 月 1 日 変更項目：(5) ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		

注 1 「(8) 個人情報の記録項目」欄に掲げられていない項目がある場合については、「その他」欄に項目名を記入する。

2 変更の届出の場合は、「(16) 備考」欄に変更年月日及び変更した項目を記入する。

様式第 6 号の 2

個人情報ファイル簿 (新規・変更)

(1) ファイル番号	5040101	(2) 保有開始の予定年月日	令和 4 年 4 月 1 日
(3) ファイルの名称	市税等収納管理情報ファイル		
(4) 実施機関の名称	鳥栖市長		
(5) ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
(6) ファイルの利用目的	市税、国民健康保険税を収納するため		
(7) ファイルに記録される個人の範囲	市税、国民健康保険税の納税義務者		
(8) ファイルに記録される項目			
基本的事項	心身の状況	社会生活	思想信条等
☒ 識別番号 () ☒ 氏名 () ☒ 住所 () ☒ 性別 () ☒ 生年月日 () 年齢 ☐ 電話番号 () ☐ 国籍本籍 () ☐ その他 ()	☐ 健康状態 () ☐ 病歴 () ☐ 身体特徴 () ☐ 性格 () ☐ その他 () 家庭状況等 ☐ 家族状況 () ☐ 婚姻歴 () ☐ 親族関係 () ☐ その他 ()	☐ 学歴 () ☐ 職業職歴 () ☐ 資格賞罰 () ☐ 成績評価 () ☐ 収入財産 () ☒ 納税状況 () ☐ 公的扶助 () ☐ 趣味 () ☐ その他 ()	☐ 思想信条・ () 宗教 ☐ 社会的差別 () の原因となる個人情報 ☐ その他 () その他
(9) ファイルに記録される個人情報の収集方法	市税の電子計算機に係る電磁的記録		
(10) 要配慮個人情報			
(11) 記録情報の経常的提供先			
(12) 開示、訂正又は利用停止の請求を受理する組織	所在地	鳥栖市宿町 1 1 1 8 番地	
	名称	鳥栖市 総務課	
(13) 訂正又は利用停止に関して他の法令の規定により特別の手続が定められているときは、以下を記入すること。			
訂正に関する規定の内容			
利用停止に関する規定の内容			
(14) ファイルの処理の委託先			
(15) 個人情報の処理形態	☒ 電子計算機処理 ☐ マニュアル処理		
(16) 備考	変更年月日： 変更項目：		

注 1 「(8)個人情報の記録項目」欄に掲げられていない項目がある場合については、「その他」欄に項目名を記入する。

2 変更の届出の場合は、「(16)備考」欄に変更年月日及び変更した項目を記入する。

様式第 6 号の 2

個人情報ファイル簿 (新規・変更)

(1) ファイル番号	5040102	(2) 保有開始の予定年月日	令和 4 年 4 月 1 日
(3) ファイルの名称	市税等滞納者管理情報ファイル		
(4) 実施機関の名称	鳥栖市長		
(5) ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
(6) ファイルの利用目的	市税、国民健康保険税の滞納整理を行うため		
(7) ファイルに記録される個人の範囲	市税、国民健康保険税の滞納者		
(8) ファイルに記録される項目			
基本的事項	心身の状況	社会生活	思想信条等
☒ 識別番号 () ☒ 氏名 () ☒ 住所 () ☒ 性別 () ☒ 生年月日 () 年齢 ☐ 電話番号 () ☐ 国籍本籍 () ☐ その他 ()	☐ 健康状態 () ☐ 病歴 () ☐ 身体特徴 () ☐ 性格 () ☐ その他 () 家庭状況等 ☐ 家族状況 () ☐ 婚姻歴 () ☐ 親族関係 () ☐ その他 ()	☐ 学歴 () ☐ 職業職歴 () ☐ 資格賞罰 () ☐ 成績評価 () ☒ 収入財産 () ☒ 納税状況 () ☐ 公的扶助 () ☐ 趣味 () ☐ その他 ()	☐ 思想信条・ () 宗教 ☐ 社会的差別 () の原因となる個人情報 ☐ その他 () その他
(9) ファイルに記録される個人情報の収集方法	市税の電子計算機に係る電磁的記録、本人からの聴取、他の官公庁への調査、金融機関等への調査、関係事業所への調査		
(10) 要配慮個人情報			
(11) 記録情報の経常的提供先			
(12) 開示、訂正又は利用停止の請求を受理する組織	所在地	鳥栖市宿町 1 1 1 8 番地	
	名称	鳥栖市 総務課	
(13) 訂正又は利用停止に関して他の法令の規定により特別の手続が定められているときは、以下を記入すること。			
訂正に関する規定の内容			
利用停止に関する規定の内容			
(14) ファイルの処理の委託先			
(15) 個人情報の処理形態	☒ 電子計算機処理 ☐ マニュアル処理		
(16) 備考	変更年月日： 変更項目：		

注 1 「(8)個人情報の記録項目」欄に掲げられていない項目がある場合については、「その他」欄に項目名を記入する。

2 変更の届出の場合は、「(16)備考」欄に変更年月日及び変更した項目を記入する。

様式第 6 号の 2

個人情報ファイル簿 (新規・変更)

(1) ファイル番号	5040103	(2) 保有開始の予定年月日	令和 4 年 4 月 1 日
(3) ファイルの名称	市税等滞納処分管理情報ファイル		
(4) 実施機関の名称	鳥栖市長		
(5) ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
(6) ファイルの利用目的	市税、国民健康保険税に関する滞納処分を管理するため		
(7) ファイルに記録される個人の範囲	市税、国民健康保険税に関する滞納処分を受けた者		
(8) ファイルに記録される項目			
基本的事項	心身の状況	社会生活	思想信条等
☒ 識別番号 () ☒ 氏名 () ☒ 住所 () ☒ 性別 () ☒ 生年月日 () 年齢 ☒ 電話番号 () ☐ 国籍本籍 () ☐ その他 ()	☐ 健康状態 () ☐ 病歴 () ☐ 身体特徴 () ☐ 性格 () ☐ その他 () 家庭状況等 ☐ 家族状況 () ☐ 婚姻歴 () ☐ 親族関係 () ☐ その他 ()	☐ 学歴 () ☐ 職業職歴 () ☐ 資格賞罰 () ☐ 成績評価 () ☒ 収入財産 () ☒ 納税状況 () ☐ 公的扶助 () ☐ 趣味 () ☒ その他 (口座情報)	☐ 思想信条・ () 宗教 ☐ 社会的差別 () の原因となる個人情報 ☐ その他 () その他
(9) ファイルに記録される個人情報の収集方法	市税の電子計算機に係る電磁的記録、本人からの聴取、他の官公庁への調査、金融機関等への調査、関係事業所への調査		
(10) 要配慮個人情報			
(11) 記録情報の経常的提供先			
(12) 開示、訂正又は利用停止の請求を受理する組織	所在地	鳥栖市宿町 1 1 1 8 番地	
	名称	鳥栖市 総務課	
(13) 訂正又は利用停止に関して他の法令の規定により特別の手続が定められているときは、以下を記入すること。			
訂正に関する規定の内容			
利用停止に関する規定の内容			
(14) ファイルの処理の委託先			
(15) 個人情報の処理形態	☒ 電子計算機処理 ☐ マニュアル処理		
(16) 備考	変更年月日： 変更項目：		

注 1 「(8)個人情報の記録項目」欄に掲げられていない項目がある場合については、「その他」欄に項目名を記入する。

2 変更の届出の場合は、「(16)備考」欄に変更年月日及び変更した項目を記入する。

様式第 6 号の 2

個人情報ファイル簿 (新規・変更)

(1) ファイル番号	5040104	(2) 保有開始の予定年月日	令和 4 年 4 月 1 日
(3) ファイルの名称	市税等口座振替管理情報ファイル		
(4) 実施機関の名称	鳥栖市長		
(5) ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
(6) ファイルの利用目的	市税、国民健康保険税の口座振替を行うため		
(7) ファイルに記録される個人の範囲	市税、国民健康保険税を口座振替により納付する者		
(8) ファイルに記録される項目			
基本的事項	心身の状況	社会生活	思想信条等
☒ 識別番号 () ☒ 氏名 () ☒ 住所 () ☒ 性別 () ☒ 生年月日 () 年齢 ☐ 電話番号 () ☐ 国籍本籍 () ☐ その他 ()	☐ 健康状態 () ☐ 病歴 () ☐ 身体特徴 () ☐ 性格 () ☐ その他 () 家庭状況等 ☐ 家族状況 () ☐ 婚姻歴 () ☐ 親族関係 () ☐ その他 ()	☐ 学歴 () ☐ 職業職歴 () ☐ 資格賞罰 () ☐ 成績評価 () ☐ 収入財産 () ☒ 納税状況 () ☐ 公的扶助 () ☐ 趣味 () ☒ その他 (口座情報)	☐ 思想信条・ () 宗教 ☐ 社会的差別 () の原因となる個人情報 ☐ その他 () その他
(9) ファイルに記録される個人情報の収集方法	市税の電子計算機に係る電磁的記録、口座振替依頼書に基づく記載内容		
(10) 要配慮個人情報			
(11) 記録情報の経常的提供先			
(12) 開示、訂正又は利用停止の請求を受理する組織	所在地	鳥栖市宿町 1 1 1 8 番地	
	名称	鳥栖市 総務課	
(13) 訂正又は利用停止に関して他の法令の規定により特別の手続が定められているときは、以下を記入すること。			
訂正に関する規定の内容			
利用停止に関する規定の内容			
(14) ファイルの処理の委託先			
(15) 個人情報の処理形態	☒ 電子計算機処理 ☐ マニュアル処理		
(16) 備考	変更年月日： 変更項目：		

注 1 「(8)個人情報の記録項目」欄に掲げられていない項目がある場合については、「その他」欄に項目名を記入する。

2 変更の届出の場合は、「(16)備考」欄に変更年月日及び変更した項目を記入する。

様式第 6 号の 2

個人情報ファイル簿 (新規・変更)

(1) ファイル番号	5040105	(2) 保有開始の予定年月日	令和 4 年 4 月 1 日
(3) ファイルの名称	市税等督促催告管理情報ファイル		
(4) 実施機関の名称	鳥栖市長		
(5) ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
(6) ファイルの利用目的	市税、国民健康保険税の未納者に督促、催告を行うため		
(7) ファイルに記録される個人の範囲	市税、国民健康保険税の未納者		
(8) ファイルに記録される項目			
基本的事項	心身の状況	社会生活	思想信条等
☒ 識別番号 () ☒ 氏名 () ☒ 住所 () ☒ 性別 () ☒ 生年月日 () 年齢 ☐ 電話番号 () ☐ 国籍本籍 () ☐ その他 ()	☐ 健康状態 () ☐ 病歴 () ☐ 身体特徴 () ☐ 性格 () ☐ その他 () 家庭状況等 ☐ 家族状況 () ☐ 婚姻歴 () ☐ 親族関係 () ☐ その他 ()	☐ 学歴 () ☐ 職業職歴 () ☐ 資格賞罰 () ☐ 成績評価 () ☐ 収入財産 () ☒ 納税状況 () ☐ 公的扶助 () ☐ 趣味 () ☐ その他 ()	☐ 思想信条・ () 宗教 ☐ 社会的差別 () の原因となる個人情報 ☐ その他 () その他
(9) ファイルに記録される個人情報の収集方法	市税の電子計算機に係る電磁的記録		
(10) 要配慮個人情報			
(11) 記録情報の経常的提供先			
(12) 開示、訂正又は利用停止の請求を受理する組織	所在地	鳥栖市宿町 1 1 1 8 番地	
	名称	鳥栖市 総務課	
(13) 訂正又は利用停止に関して他の法令の規定により特別の手続が定められているときは、以下を記入すること。			
訂正に関する規定の内容			
利用停止に関する規定の内容			
(14) ファイルの処理の委託先			
(15) 個人情報の処理形態	☒ 電子計算機処理 ☐ マニュアル処理		
(16) 備考	変更年月日： 変更項目：		

注 1 「(8)個人情報の記録項目」欄に掲げられていない項目がある場合については、「その他」欄に項目名を記入する。

2 変更の届出の場合は、「(16)備考」欄に変更年月日及び変更した項目を記入する。

様式第 6 号の 2

個人情報ファイル簿 (新規・変更)

(1) ファイル番号	5040106	(2) 保有開始の予定年月日	令和 4 年 4 月 1 日
(3) ファイルの名称	市税等還付充当管理情報ファイル		
(4) 実施機関の名称	鳥栖市長		
(5) ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
(6) ファイルの利用目的	市税、国民健康保険税の誤納、返納金を還付又は充当するため		
(7) ファイルに記録される個人の範囲	市税、国民健康保険税の還付又は充当を受ける者		
(8) ファイルに記録される項目			
基本的事項	心身の状況	社会生活	思想信条等
☒ 識別番号 () ☒ 氏名 () ☒ 住所 () ☒ 性別 () ☒ 生年月日 () 年齢 ☐ 電話番号 () ☐ 国籍本籍 () ☐ その他 ()	☐ 健康状態 () ☐ 病歴 () ☐ 身体特徴 () ☐ 性格 () ☐ その他 () 家庭状況等 ☐ 家族状況 () ☐ 婚姻歴 () ☐ 親族関係 () ☐ その他 ()	☐ 学歴 () ☐ 職業職歴 () ☐ 資格賞罰 () ☐ 成績評価 () ☐ 収入財産 () ☒ 納税状況 () ☐ 公的扶助 () ☐ 趣味 () ☐ その他 (口座情報)	☐ 思想信条・ () 宗教 ☐ 社会的差別 () の原因となる個人情報 ☐ その他 () その他
(9) ファイルに記録される個人情報の収集方法	市税の電子計算機に係る電磁的記録、口座振込依頼書に基づく記載内容		
(10) 要配慮個人情報			
(11) 記録情報の経常的提供先			
(12) 開示、訂正又は利用停止の請求を受理する組織	所在地	鳥栖市宿町 1 1 1 8 番地	
	名称	鳥栖市 総務課	
(13) 訂正又は利用停止に関して他の法令の規定により特別の手続が定められているときは、以下を記入すること。			
訂正に関する規定の内容			
利用停止に関する規定の内容			
(14) ファイルの処理の委託先			
(15) 個人情報の処理形態	☒ 電子計算機処理 ☐ マニュアル処理		
(16) 備考	変更年月日： 変更項目：		

注 1 「(8)個人情報の記録項目」欄に掲げられていない項目がある場合については、「その他」欄に項目名を記入する。

2 変更の届出の場合は、「(16)備考」欄に変更年月日及び変更した項目を記入する。

様式第 6 号の 2

個人情報ファイル簿 (新規・変更)

(1) ファイル番号	5040107	(2) 保有開始の予定年月日	令和 4 年 4 月 1 日
(3) ファイルの名称	市税等口座振替依頼書		
(4) 実施機関の名称	鳥栖市長		
(5) ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
(6) ファイルの利用目的	市税、国民健康保険税の口座振替を行うため		
(7) ファイルに記録される個人の範囲	市税、国民健康保険税を口座振替により納付する者		
(8) ファイルに記録される項目			
基本的事項	心身の状況	社会生活	思想信条等
☐ 識別番号 () ☒ 氏名 () ☒ 住所 () ☒ 性別 () ☒ 生年月日 () 年齢 ☒ 電話番号 () ☐ 国籍本籍 () ☐ その他 ()	☐ 健康状態 () ☐ 病歴 () ☐ 身体特徴 () ☐ 性格 () ☐ その他 () 家庭状況等 ☐ 家族状況 () ☐ 婚姻歴 () ☐ 親族関係 () ☐ その他 ()	☐ 学歴 () ☐ 職業職歴 () ☐ 資格賞罰 () ☐ 成績評価 () ☐ 収入財産 () ☐ 納税状況 () ☐ 公的扶助 () ☐ 趣味 () ☒ その他 (口座振替)	☐ 思想信条・ () 宗教 ☐ 社会的差別 () の原因となる個人情報 ☐ その他 () その他
(9) ファイルに記録される個人情報の収集方法	口座振替依頼書に基づく記載内容、金融機関からの情報、市税の電子計算機に係る電磁的記録		
(10) 要配慮個人情報			
(11) 記録情報の経常的提供先			
(12) 開示、訂正又は利用停止の請求を受理する組織	所在地	鳥栖市宿町 1 1 1 8 番地	
	名称	鳥栖市 総務課	
(13) 訂正又は利用停止に関して他の法令の規定により特別の手続が定められているときは、以下を記入すること。			
訂正に関する規定の内容			
利用停止に関する規定の内容			
(14) ファイルの処理の委託先			
(15) 個人情報の処理形態	☐ 電子計算機処理 ☒ マニュアル処理		
(16) 備考	変更年月日： 変更項目：		

注 1 「(8)個人情報の記録項目」欄に掲げられていない項目がある場合については、「その他」欄に項目名を記入する。

2 変更の届出の場合は、「(16)備考」欄に変更年月日及び変更した項目を記入する。

様式第 6 号の 2

個人情報ファイル簿 (新規・変更)

(1) ファイル番号	5040201	(2) 保有開始の予定年月日	平成 16 年 4 月 1 日
(3) ファイルの名称	個人住民税課税情報ファイル		
(4) 実施機関の名称	鳥栖市長		
(5) ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
(6) ファイルの利用目的	個人住民税の課税を行うため		
(7) ファイルに記録される個人の範囲	鳥栖市において個人住民税の納税義務がある者		
(8) ファイルに記録される項目			
基本的事項	心身の状況	社会生活	思想信条等
☒ 識別番号 () ☒ 氏名 () ☒ 住所 () ☒ 性別 (寡婦判定のため) ☒ 生年月日 () 年齢 ☐ 電話番号 () ☐ 国籍本籍 () ☐ その他 ()	☒ 健康状態 (障害の程度) ☐ 病歴 () ☐ 身体特徴 () ☐ 性格 () ☐ その他 () 家庭状況等 ☒ 家族状況 () ☒ 婚姻歴(寡婦) ☐ 親族関係 () ☐ その他 ()	☐ 学歴 () ☐ 職業職歴 () ☐ 資格賞罰 () ☐ 成績評価 () ☒ 収入財産 () ☐ 納税状況 () ☐ 公的扶助 () ☐ 趣味 () ☐ その他 ()	☐ 思想信条・ () 宗教 ☐ 社会的差別 () の原因とな る個人情報 ☐ その他 () その他
(9) ファイルに記録される個人情報の収集方法	本人の申告、他の官公庁、給与支払者 (地方税法第 317 条の 2、第 317 条の 6)		
(10) 要配慮個人情報			
(11) 記録情報の経常的提供先			
(12) 開示、訂正又は利用停止の請求を受理する組織	所在地	鳥栖市宿町 1 1 1 8 番地	
	名称	鳥栖市 総務課	
(13) 訂正又は利用停止に関して他の法令の規定により特別の手続が定められているときは、以下を記入すること。			
訂正に関する規定の内容			
利用停止に関する規定の内容			
(14) ファイルの処理の委託先			
(15) 個人情報の処理形態	☒ 電子計算機処理 ☐ マニュアル処理		
(16) 備考	変更年月日： 変更項目：		

注 1 「(8)個人情報の記録項目」欄に掲げられていない項目がある場合については、「その他」欄に項目名を記入する。

2 変更の届出の場合は、「(16)備考」欄に変更年月日及び変更した項目を記入する。

様式第 6 号の 2

個人情報ファイル簿 (新規・変更)

(1) ファイル番号	5040202	(2) 保有開始の予定年月日	平成 21 年 11 月 9 日
(3) ファイルの名称	軽自動車税課税情報ファイル		
(4) 実施機関の名称	鳥栖市長		
(5) ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
(6) ファイルの利用目的	軽自動車税の課税を行うため		
(7) ファイルに記録される個人の範囲	鳥栖市において軽自動車税の納税義務がある者		
(8) ファイルに記録される項目			
基本的事項	心身の状況	社会生活	思想信条等
☒ 識別番号 () ☒ 氏名 () ☒ 住所 () ☐ 性別 () ☒ 生年月日 () 年齢 ☐ 電話番号 () ☐ 国籍本籍 () ☒ その他 (標識番号)	☒ 健康状態 (障害の程度) ☐ 病歴 () ☐ 身体特徴 () ☐ 性格 () ☐ その他 () 家庭状況等 ☐ 家族状況 () ☐ 婚姻歴 () ☐ 親族関係 () ☐ その他 ()	☐ 学歴 () ☐ 職業職歴 () ☐ 資格賞罰 () ☐ 成績評価 () ☒ 収入財産 () ☐ 納税状況 () ☐ 公的扶助 () ☐ 趣味 () ☐ その他 ()	☐ 思想信条・ () 宗教 ☐ 社会的差別 () の原因とな る個人情報 ☐ その他 () その他
(9) ファイルに記録される個人情報の収集方法	本人の申告 (鳥栖市税条例第 8 2 条)		
(10) 要配慮個人情報			
(11) 記録情報の経常的提供先			
(12) 開示、訂正又は利用停止の請求を受理する組織	所在地	鳥栖市宿町 1 1 1 8 番地	
	名称	鳥栖市 総務課	
(13) 訂正又は利用停止に関して他の法令の規定により特別の手続が定められているときは、以下を記入すること。			
訂正に関する規定の内容			
利用停止に関する規定の内容			
(14) ファイルの処理の委託先			
(15) 個人情報の処理形態	☒ 電子計算機処理 ☐ マニュアル処理		
(16) 備考	変更年月日： 変更項目：		

注 1 「(8)個人情報の記録項目」欄に掲げられていない項目がある場合については、「その他」欄に項目名を記入する。

2 変更の届出の場合は、「(16)備考」欄に変更年月日及び変更した項目を記入する。

様式第 6 号の 2

個人情報ファイル簿 (新規・変更)

(1) ファイル番号	5040203	(2) 保有開始の予定年月日	平成 21 年 10 月 26 日
(3) ファイルの名称	法人市民税課税情報ファイル		
(4) 実施機関の名称	鳥栖市長		
(5) ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
(6) ファイルの利用目的	法人市民税の課税を行うため		
(7) ファイルに記録される個人の範囲	鳥栖市において法人市民税の納税義務がある法人の代表者		
(8) ファイルに記録される項目			
基本的事項	心身の状況	社会生活	思想信条等
☒ 識別番号 () ☒ 氏名 () ☐ 住所 () ☐ 性別 () ☐ 生年月日 () 年齢 ☐ 電話番号 () ☐ 国籍本籍 () ☐ その他 ()	☐ 健康状態 () ☐ 病歴 () ☐ 身体特徴 () ☐ 性格 () ☐ その他 () 家庭状況等 ☐ 家族状況 () ☐ 婚姻歴 () ☐ 親族関係 () ☐ その他 ()	☐ 学歴 () ☐ 職業職歴 () ☐ 資格賞罰 () ☐ 成績評価 () ☐ 収入財産 () ☐ 納税状況 () ☐ 公的扶助 () ☐ 趣味 () ☐ その他 ()	☐ 思想信条・ () 宗教 ☐ 社会的差別 () の原因となる個人情報 ☐ その他 () その他
(9) ファイルに記録される個人情報の収集方法	本人の申告、他の官公庁（地方税法第 317 条の 2、第 317 条の 6）		
(10) 要配慮個人情報			
(11) 記録情報の経常的提供先			
(12) 開示、訂正又は利用停止の請求を受理する組織	所在地	鳥栖市宿町 1 1 1 8 番地	
	名称	鳥栖市 総務課	
(13) 訂正又は利用停止に関して他の法令の規定により特別の手続が定められているときは、以下を記入すること。			
訂正に関する規定の内容			
利用停止に関する規定の内容			
(14) ファイルの処理の委託先			
(15) 個人情報の処理形態	☒ 電子計算機処理 ☐ マニュアル処理		
(16) 備考	変更年月日： 変更項目：		

注 1 「(8)個人情報の記録項目」欄に掲げられていない項目がある場合については、「その他」欄に項目名を記入する。

2 変更の届出の場合は、「(16)備考」欄に変更年月日及び変更した項目を記入する。

様式第 6 号の 2

個人情報ファイル簿 (新規・変更)

(1) ファイル番号	5040204	(2) 保有開始の予定年月日	平成 21 年 10 月 20 日
(3) ファイルの名称	国民健康保険税課税情報ファイル		
(4) 実施機関の名称	鳥栖市長		
(5) ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
(6) ファイルの利用目的	国民健康保険税の課税を行うため		
(7) ファイルに記録される個人の範囲	鳥栖市において国民健康保険税の納税義務がある世帯主およびその世帯の世帯員		
(8) ファイルに記録される項目			
基本的事項	心身の状況	社会生活	思想信条等
☒ 識別番号 () ☒ 氏名 () ☒ 住所 () ☐ 性別 () ☒ 生年月日 () 年齢 ☐ 電話番号 () ☐ 国籍本籍 () ☐ その他 ()	☐ 健康状態 () ☐ 病歴 () ☐ 身体特徴 () ☐ 性格 () ☐ その他 () 家庭状況等 ☒ 家族状況 () ☐ 婚姻歴 () ☐ 親族関係 () ☐ その他 ()	☐ 学歴 () ☐ 職業職歴 () ☐ 資格賞罰 () ☐ 成績評価 () ☒ 収入財産 () ☐ 納税状況 () ☐ 公的扶助 () ☐ 趣味 () ☐ その他 ()	☐ 思想信条・ () 宗教 ☐ 社会的差別 () の原因となる個人情報 ☐ その他 () その他
(9) ファイルに記録される個人情報の収集方法	個人住民税課税情報、本人の申告 (鳥栖市国民健康保険条例第 23 条)		
(10) 要配慮個人情報			
(11) 記録情報の経常的提供先			
(12) 開示、訂正又は利用停止の請求を受理する組織	所在地	鳥栖市宿町 1 1 1 8 番地	
	名称	鳥栖市 総務課	
(13) 訂正又は利用停止に関して他の法令の規定により特別の手続が定められているときは、以下を記入すること。			
訂正に関する規定の内容			
利用停止に関する規定の内容			
(14) ファイルの処理の委託先			
(15) 個人情報の処理形態	☒ 電子計算機処理 ☐ マニュアル処理		
(16) 備考	変更年月日： 変更項目：		

注 1 「(8)個人情報の記録項目」欄に掲げられていない項目がある場合については、「その他」欄に項目名を記入する。

2 変更の届出の場合は、「(16)備考」欄に変更年月日及び変更した項目を記入する。

様式第 6 号の 2

個人情報ファイル簿 (新規・変更)

(1) ファイル番号	5040205	(2) 保有開始の予定年月日	平成 26 年 11 月 21 日
(3) ファイルの名称	後期高齢者医療保険料賦課情報ファイル		
(4) 実施機関の名称	鳥栖市長		
(5) ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
(6) ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の賦課を行うため		
(7) ファイルに記録される個人の範囲	鳥栖市において後期高齢者医療保険料の納付義務がある者		
(8) ファイルに記録される項目			
基本的事項	心身の状況	社会生活	思想信条等
☒ 識別番号 () ☒ 氏名 () ☒ 住所 () ☐ 性別 () ☒ 生年月日 () 年齢 ☐ 電話番号 () ☐ 国籍本籍 () ☐ その他 ()	☐ 健康状態 () ☐ 病歴 () ☐ 身体特徴 () ☐ 性格 () ☐ その他 () 家庭状況等 ☒ 家族状況 () ☐ 婚姻歴 () ☐ 親族関係 () ☐ その他 ()	☐ 学歴 () ☐ 職業職歴 () ☐ 資格賞罰 () ☐ 成績評価 () ☒ 収入財産 () ☐ 納税状況 () ☐ 公的扶助 () ☐ 趣味 () ☐ その他 ()	☐ 思想信条・ () 宗教 ☐ 社会的差別 () の原因となる個人情報 ☐ その他 () その他
(9) ファイルに記録される個人情報の収集方法	個人住民税課税情報、本人の申告 (佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例第 19 条)		
(10) 要配慮個人情報			
(11) 記録情報の経常的提供先			
(12) 開示、訂正又は利用停止の請求を受理する組織	所在地	鳥栖市宿町 1 1 1 8 番地	
	名称	鳥栖市 総務課	
(13) 訂正又は利用停止に関して他の法令の規定により特別の手続が定められているときは、以下を記入すること。			
訂正に関する規定の内容			
利用停止に関する規定の内容			
(14) ファイルの処理の委託先			
(15) 個人情報の処理形態	☒ 電子計算機処理 ☐ マニュアル処理		
(16) 備考	変更年月日： 変更項目：		

注 1 「(8)個人情報の記録項目」欄に掲げられていない項目がある場合については、「その他」欄に項目名を記入する。

2 変更の届出の場合は、「(16)備考」欄に変更年月日及び変更した項目を記入する。

様式第 6 号の 2

個人情報ファイル簿 (新規・変更)

(1) ファイル番号	5040206	(2) 保有開始の予定年月日	令和 4 年 4 月 1 日
(3) ファイルの名称	個人住民税当初課税発送リスト		
(4) 実施機関の名称	鳥栖市長		
(5) ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
(6) ファイルの利用目的	個人住民税の当初納税通知を行うため		
(7) ファイルに記録される個人の範囲	鳥栖市において個人住民税の納税義務がある者		
(8) ファイルに記録される項目			
基本的事項	心身の状況	社会生活	思想信条等
☒ 識別番号 () ☒ 氏 名 () ☒ 住 所 () ☐ 性 別 () ☐ 生 年 月 日 () 年 齢 ☐ 電 話 番 号 () ☐ 国 籍 本 籍 () ☐ そ の 他 ()	☐ 健 康 状 態 () ☐ 病 歴 () ☐ 身 体 特 徴 () ☐ 性 格 () ☐ そ の 他 () 家庭状況等 ☐ 家 族 状 況 () ☐ 婚 姻 歴 () ☐ 親 族 関 係 () ☐ そ の 他 ()	☐ 学 歴 () ☐ 職 業 職 歴 () ☐ 資 格 賞 罰 () ☐ 成 績 評 価 () ☐ 収 入 財 産 () ☐ 納 税 状 況 () ☐ 公 的 扶 助 () ☐ 趣 味 () ☐ そ の 他 ()	☐ 思想信条・ () 宗教 ☐ 社会的差別 () の原因とな る個人情報 ☐ そ の 他 () その他
(9) ファイルに記録される個人情報の収集方法	本人の申告、他の官公庁、給与支払者 (地方税法第 317 条の 2、第 317 条の 6)		
(10) 要配慮個人情報			
(11) 記録情報の経常的提供先			
(12) 開示、訂正又は利用停止の請求を受理する組織	所在地	鳥栖市宿町 1 1 1 8 番地	
	名 称	鳥栖市 総務課	
(13) 訂正又は利用停止に関して他の法令の規定により特別の手続が定められているときは、以下を記入すること。			
訂正に関する規定の内容			
利用停止に関する規定の内容			
(14) ファイルの処理の委託先			
(15) 個人情報の処理形態	☒ 電子計算機処理 ☐ マニュアル処理		
(16) 備考	変更年月日： 変 更 項 目：		

注 1 「(8)個人情報の記録項目」欄に掲げられていない項目がある場合については、「その他」欄に項目名を記入する。

2 変更の届出の場合は、「(16)備考」欄に変更年月日及び変更した項目を記入する。

様式第 6 号の 2

個人情報ファイル簿 (新規・変更)

(1) ファイル番号	5040207	(2) 保有開始の予定年月日	令和 4 年 4 月 1 日
(3) ファイルの名称	軽自動車税当初課税発送リスト		
(4) 実施機関の名称	鳥栖市長		
(5) ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
(6) ファイルの利用目的	軽自動車税の当初納税通知を行うため		
(7) ファイルに記録される個人の範囲	鳥栖市において軽自動車税の納税義務がある者		
(8) ファイルに記録される項目			
基本的事項	心身の状況	社会生活	思想信条等
☒ 識別番号 () ☒ 氏 名 () ☒ 住 所 () ☐ 性 別 () ☐ 生 年 月 日 () 年 齢 ☐ 電 話 番 号 () ☐ 国 籍 本 籍 () ☒ そ の 他 (標識番号)	☐ 健 康 状 態 () ☐ 病 歴 () ☐ 身 体 特 徴 () ☐ 性 格 () ☐ そ の 他 () 家庭状況等 ☐ 家 族 状 況 () ☐ 婚 姻 歴 () ☐ 親 族 関 係 () ☐ そ の 他 ()	☐ 学 歴 () ☐ 職 業 職 歴 () ☐ 資 格 賞 罰 () ☐ 成 績 評 価 () ☐ 収 入 財 産 () ☐ 納 税 状 況 () ☐ 公 的 扶 助 () ☐ 趣 味 () ☐ そ の 他 ()	☐ 思想信条・ () 宗教 ☐ 社会的差別 () の原因とな る個人情報 ☐ そ の 他 () その他
(9) ファイルに記録される個人情報の収集方法	本人の申告 (鳥栖市税条例第 8 2 条)		
(10) 要配慮個人情報			
(11) 記録情報の経常的提供先			
(12) 開示、訂正又は利用停止の請求を受理する組織	所在地	鳥栖市宿町 1 1 1 8 番地	
	名 称	鳥栖市 総務課	
(13) 訂正又は利用停止に関して他の法令の規定により特別の手続が定められているときは、以下を記入すること。			
訂正に関する規定の内容			
利用停止に関する規定の内容			
(14) ファイルの処理の委託先			
(15) 個人情報の処理形態	☒ 電子計算機処理 ☐ マニュアル処理		
(16) 備考	変更年月日： 変 更 項 目：		

注 1 「(8)個人情報の記録項目」欄に掲げられていない項目がある場合については、「その他」欄に項目名を記入する。

2 変更の届出の場合は、「(16)備考」欄に変更年月日及び変更した項目を記入する。

様式第 6 号の 2

個人情報ファイル簿 (新規・変更)

(1) ファイル番号	5040208	(2) 保有開始の予定年月日	令和 4 年 4 月 1 日
(3) ファイルの名称	国民健康保険税当初課税発送リスト		
(4) 実施機関の名称	鳥栖市長		
(5) ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
(6) ファイルの利用目的	国民健康保険税の当初納税通知を行うため		
(7) ファイルに記録される個人の範囲	鳥栖市において国民健康保険税の納税義務がある者		
(8) ファイルに記録される項目			
基本的事項	心身の状況	社会生活	思想信条等
☒ 識別番号 () ☒ 氏 名 () ☒ 住 所 () ☐ 性 別 () ☐ 生 年 月 日 () 年 齢 ☐ 電 話 番 号 () ☐ 国 籍 本 籍 () ☐ そ の 他 ()	☐ 健 康 状 態 () ☐ 病 歴 () ☐ 身 体 特 徴 () ☐ 性 格 () ☐ そ の 他 () 家庭状況等 ☐ 家 族 状 況 () ☐ 婚 姻 歴 () ☐ 親 族 関 係 () ☐ そ の 他 ()	☐ 学 歴 () ☐ 職 業 職 歴 () ☐ 資 格 賞 罰 () ☐ 成 績 評 価 () ☐ 収 入 財 産 () ☐ 納 税 状 況 () ☐ 公 的 扶 助 () ☐ 趣 味 () ☐ そ の 他 ()	☐ 思想信条・ () 宗教 ☐ 社会的差別 () の原因とな る個人情報 ☐ そ の 他 () その他
(9) ファイルに記録される個人情報の収集方法	個人住民税課税情報、本人の申告 (鳥栖市国民健康保険条例第 2 3 条)		
(10) 要配慮個人情報			
(11) 記録情報の経常的提供先			
(12) 開示、訂正又は利用停止の請求を受理する組織	所在地	鳥栖市宿町 1 1 1 8 番地	
	名 称	鳥栖市 総務課	
(13) 訂正又は利用停止に関して他の法令の規定により特別の手続が定められているときは、以下を記入すること。			
訂正に関する規定の内容			
利用停止に関する規定の内容			
(14) ファイルの処理の委託先			
(15) 個人情報の処理形態	☒ 電子計算機処理 ☐ マニュアル処理		
(16) 備考	変更年月日： 変 更 項 目：		

注 1 「(8)個人情報の記録項目」欄に掲げられていない項目がある場合については、「その他」欄に項目名を記入する。

2 変更の届出の場合は、「(16)備考」欄に変更年月日及び変更した項目を記入する。

様式第 6 号の 2

個人情報ファイル簿 (新規・変更)

(1) ファイル番号	5040209	(2) 保有開始の予定年月日	令和 4 年 4 月 1 日
(3) ファイルの名称	後期高齢者医療保険料当初賦課発送リスト		
(4) 実施機関の名称	鳥栖市長		
(5) ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
(6) ファイルの利用目的	後期高齢者医療保険料の当初通知を行うため		
(7) ファイルに記録される個人の範囲	鳥栖市において後期高齢者医療保険料の納付義務がある者		
(8) ファイルに記録される項目			
基本的事項	心身の状況	社会生活	思想信条等
☒ 識別番号 () ☒ 氏 名 () ☒ 住 所 () ☐ 性 別 () ☐ 生 年 月 日 () 年 齢 ☐ 電 話 番 号 () ☐ 国 籍 本 籍 () ☐ そ の 他 ()	☐ 健 康 状 態 () ☐ 病 歴 () ☐ 身 体 特 徴 () ☐ 性 格 () ☐ そ の 他 () 家庭状況等 ☐ 家 族 状 況 () ☐ 婚 姻 歴 () ☐ 親 族 関 係 () ☐ そ の 他 ()	☐ 学 歴 () ☐ 職 業 職 歴 () ☐ 資 格 賞 罰 () ☐ 成 績 評 価 () ☐ 収 入 財 産 () ☐ 納 税 状 況 () ☐ 公 的 扶 助 () ☐ 趣 味 () ☐ そ の 他 ()	☐ 思想信条・ () 宗教 ☐ 社会的差別 () の原因とな る個人情報 ☐ そ の 他 () その他
(9) ファイルに記録される個人情報の収集方法	個人住民税課税情報、本人の申告 (佐賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢医療に関する条例第 19 条)		
(10) 要配慮個人情報			
(11) 記録情報の経常的提供先			
(12) 開示、訂正又は利用停止の請求を受理する組織	所在地	鳥栖市宿町 1 1 1 8 番地	
	名 称	鳥栖市 総務課	
(13) 訂正又は利用停止に関して他の法令の規定により特別の手続が定められているときは、以下を記入すること。			
訂正に関する規定の内容			
利用停止に関する規定の内容			
(14) ファイルの処理の委託先			
(15) 個人情報の処理形態	☒ 電子計算機処理 ☐ マニュアル処理		
(16) 備考	変更年月日： 変 更 項 目：		

注 1 「(8)個人情報の記録項目」欄に掲げられていない項目がある場合については、「その他」欄に項目名を記入する。

2 変更の届出の場合は、「(16)備考」欄に変更年月日及び変更した項目を記入する。

様式第 6 号の 2

個人情報ファイル簿 (新規・変更)

(1) ファイル番号	5040210	(2) 保有開始の予定年月日	令和 4 年 4 月 1 日
(3) ファイルの名称	個人住民税申告書		
(4) 実施機関の名称	鳥栖市長		
(5) ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
(6) ファイルの利用目的	個人住民税の課税を行うため		
(7) ファイルに記録される個人の範囲	鳥栖市において個人住民税の納税義務がある者		
(8) ファイルに記録される項目			
基本的事項	心身の状況	社会生活	思想信条等
☒ 識別番号 () ☒ 氏名 () ☒ 住所 () ☐ 性別 () ☒ 生年月日 () 年齢 ☒ 電話番号 () ☐ 国籍本籍 () ☒ その他 (個人番号)	☒ 健康状態 (障害の程度) ☐ 病歴 () ☐ 身体特徴 () ☐ 性格 () ☐ その他 () 家庭状況等 ☒ 家族状況 () ☒ 婚姻歴(寡婦) ☐ 親族関係 () ☐ その他 ()	☐ 学歴 () ☒ 職業職歴 () ☐ 資格賞罰 () ☐ 成績評価 () ☒ 収入財産 () ☐ 納税状況 () ☐ 公的扶助 () ☐ 趣味 () ☐ その他 ()	☐ 思想信条・ () 宗教 ☐ 社会的差別 () の原因とな る個人情報 ☐ その他 () その他
(9) ファイルに記録される個人情報の収集方法	本人の申告、他の官公庁、給与支払者 (地方税法第 317 条の 2、第 317 条の 6)		
(10) 要配慮個人情報			
(11) 記録情報の経常的提供先			
(12) 開示、訂正又は利用停止の請求を受理する組織	所在地	鳥栖市宿町 1 1 1 8 番地	
	名称	鳥栖市 総務課	
(13) 訂正又は利用停止に関して他の法令の規定により特別の手続が定められているときは、以下を記入すること。			
訂正に関する規定の内容			
利用停止に関する規定の内容			
(14) ファイルの処理の委託先			
(15) 個人情報の処理形態	☒ 電子計算機処理 ☒ マニュアル処理		
(16) 備考	変更年月日： 変更項目：		

注 1 「(8)個人情報の記録項目」欄に掲げられていない項目がある場合については、「その他」欄に項目名を記入する。

2 変更の届出の場合は、「(16)備考」欄に変更年月日及び変更した項目を記入する。

様式第 6 号の 2

個人情報ファイル簿 (新規・変更)

(1) ファイル番号	5040211	(2) 保有開始の予定年月日	平成 16 年 4 月 1 日
(3) ファイルの名称	個人住民税申告支援システム		
(4) 実施機関の名称	鳥栖市長		
(5) ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
(6) ファイルの利用目的	個人住民税の課税を行うため		
(7) ファイルに記録される個人の範囲	鳥栖市において個人住民税の納税義務がある者		
(8) ファイルに記録される項目			
基本的事項	心身の状況	社会生活	思想信条等
☒ 識別番号 () ☒ 氏名 () ☒ 住所 () ☒ 性別 (寡婦判定のため) ☒ 生年月日 () 年齢 ☐ 電話番号 () ☐ 国籍本籍 () ☐ その他 (個人番号)	☒ 健康状態 (障害の程度) ☐ 病歴 () ☐ 身体特徴 () ☐ 性格 () ☐ その他 () 家庭状況等 ☒ 家族状況 () ☒ 婚姻歴 (寡婦) ☐ 親族関係 () ☐ その他 ()	☐ 学歴 () ☐ 職業職歴 () ☐ 資格賞罰 () ☐ 成績評価 () ☒ 収入財産 () ☐ 納税状況 () ☐ 公的扶助 () ☐ 趣味 () ☐ その他 ()	☐ 思想信条・ () 宗教 ☐ 社会的差別 () の原因とな る個人情報 ☐ その他 () その他
(9) ファイルに記録される個人情報の収集方法	本人の申告、他の官公庁、給与支払者 (地方税法第 317 条の 2、第 317 条の 6)		
(10) 要配慮個人情報			
(11) 記録情報の経常的提供先			
(12) 開示、訂正又は利用停止の請求を受理する組織	所在地	鳥栖市宿町 1 1 1 8 番地	
	名称	鳥栖市 総務課	
(13) 訂正又は利用停止に関して他の法令の規定により特別の手続が定められているときは、以下を記入すること。			
訂正に関する規定の内容			
利用停止に関する規定の内容			
(14) ファイルの処理の委託先			
(15) 個人情報の処理形態	☒ 電子計算機処理 ☐ マニュアル処理		
(16) 備考	変更年月日：令和 6 年 9 月 1 7 日 変更項目：基本事項に個人番号を追加		

注 1 「(8)個人情報の記録項目」欄に掲げられていない項目がある場合については、「その他」欄に項目名を記入する。

2 変更の届出の場合は、「(16)備考」欄に変更年月日及び変更した項目を記入する。

様式第 6 号の 2

個人情報ファイル簿 (新規・変更)

(1) ファイル番号	5040301	(2) 保有開始の予定年月日	平成 15 年 4 月 1 日
(3) ファイルの名称	固定資産税 課税情報(課税台帳) ファイル		
(4) 実施機関の名称	鳥栖市長		
(5) ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
(6) ファイルの利用目的	固定資産税及び都市計画税の賦課事務		
(7) ファイルに記録される個人の範囲	固定資産税及び都市計画税の納税義務者		
(8) ファイルに記録される項目			
基本的事項	心身の状況	社会生活	思想信条等
☒ 識別番号 () ☒ 氏名 () ☒ 住所 () ☒ 性別 () ☒ 生年月日 () 年齢 ☒ 電話番号 () ☐ 国籍本籍 () ☒ その他(納税管理人)	☐ 健康状態 () ☐ 病歴 () ☐ 身体特徴 () ☐ 性格 () ☐ その他 () 家庭状況等 ☐ 家族状況 () ☐ 婚姻歴 () ☒ 親族関係(現所有者) ☐ その他 ()	☐ 学歴 () ☐ 職業職歴 () ☐ 資格賞罰 () ☐ 成績評価 () ☒ 収入財産(土地・家屋・償却資産の価額等) ☐ 納税状況 () ☐ 公的扶助 () ☐ 趣味 () ☐ その他 ()	☐ 思想信条・ () 宗教 ☐ 社会的差別 () の原因となる個人情報 ☐ その他 () その他
(9) ファイルに記録される個人情報の収集方法	本人及び本人以外(条例第 7 条第 3 項第 2 号該当) 実施機関内又は他の実施機関、他の官公庁、親族、現地等調査		
(10) 要配慮個人情報	納税義務者等		
(11) 記録情報の経常的提供先	実施機関内又は他の実施機関、他の官公庁(条例第 8 条第 1 項第 2 号該当)		
(12) 開示、訂正又は利用停止の請求を受理する組織	所在地	鳥栖市宿町 1 1 1 8 番地	
	名称	鳥栖市 総務課	
(13) 訂正又は利用停止に関して他の法令の規定により特別の手続が定められているときは、以下を記入すること。			
訂正に関する規定の内容	地方税法第 17 条の 5、第 417 条第 1 項等		
利用停止に関する規定の内容			
(14) ファイルの処理の委託先			
(15) 個人情報の処理形態	☒ 電子計算機処理 ☐ マニュアル処理		
(16) 備考	変更年月日： 変更項目：		

注 1 「(8)個人情報の記録項目」欄に掲げられていない項目がある場合については、「その他」欄に項目名を記入する。

2 変更の届出の場合は、「(16)備考」欄に変更年月日及び変更した項目を記入する。

様式第 6 号の 2

個人情報ファイル簿 (新規・変更)

(1) ファイル番号	5040302	(2) 保有開始の予定年月日	平成 15 年 4 月 1 日
(3) ファイルの名称	固定資産税 評価情報(土地評価調書) ファイル		
(4) 実施機関の名称	鳥栖市長		
(5) ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
(6) ファイルの利用目的	固定資産税及び都市計画税の賦課事務		
(7) ファイルに記録される個人の範囲	固定資産税及び都市計画税の納税義務者		
(8) ファイルに記録される項目			
基本的事項	心身の状況	社会生活	思想信条等
☒ 識別番号 () ☒ 氏名 () ☒ 住所 () ☒ 性別 () ☒ 生年月日 () 年齢 ☒ 電話番号 () ☐ 国籍本籍 () ☒ その他(納税管理人)	☐ 健康状態 () ☐ 病歴 () ☐ 身体特徴 () ☐ 性格 () ☐ その他 () 家庭状況等 ☐ 家族状況 () ☐ 婚姻歴 () ☒ 親族関係(現所有者) ☐ その他 ()	☐ 学歴 () ☐ 職業職歴 () ☐ 資格賞罰 () ☐ 成績評価 () ☒ 収入財産(土地資産の価額等) ☐ 納税状況 () ☐ 公的扶助 () ☐ 趣味 () ☐ その他 ()	☐ 思想信条・ () 宗教 ☐ 社会的差別 () の原因となる個人情報 ☐ その他 () その他
(9) ファイルに記録される個人情報の収集方法	本人及び本人以外(条例第 7 条第 3 項第 2 号該当) 実施機関内又は他の実施機関、他の官公庁、親族、現地等調査		
(10) 要配慮個人情報	納税義務者等		
(11) 記録情報の経常的提供先	実施機関内又は他の実施機関、他の官公庁(条例第 8 条第 1 項第 2 号該当)		
(12) 開示、訂正又は利用停止の請求を受理する組織	所在地	鳥栖市宿町 1 1 1 8 番地	
	名称	鳥栖市 総務課	
(13) 訂正又は利用停止に関して他の法令の規定により特別の手続が定められているときは、以下を記入すること。			
訂正に関する規定の内容	地方税法第 17 条の 5、第 417 条第 1 項等		
利用停止に関する規定の内容			
(14) ファイルの処理の委託先			
(15) 個人情報の処理形態	☒ 電子計算機処理 ☐ マニュアル処理		
(16) 備考	変更年月日： 変更項目：		

注 1 「(8)個人情報の記録項目」欄に掲げられていない項目がある場合については、「その他」欄に項目名を記入する。

2 変更の届出の場合は、「(16)備考」欄に変更年月日及び変更した項目を記入する。

様式第 6 号の 2

個人情報ファイル簿 (新規・変更)

(1) ファイル番号	5040303	(2) 保有開始の予定年月日	平成 15 年 4 月 1 日
(3) ファイルの名称	固定資産税 評価情報(家屋評価調書) ファイル		
(4) 実施機関の名称	鳥栖市長		
(5) ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
(6) ファイルの利用目的	固定資産税及び都市計画税の賦課事務		
(7) ファイルに記録される個人の範囲	固定資産税及び都市計画税の納税義務者		
(8) ファイルに記録される項目			
基本的事項	心身の状況	社会生活	思想信条等
☒ 識別番号 () ☒ 氏 名 () ☒ 住 所 () ☒ 性 別 () ☒ 生年月日 () 年 齢 ☒ 電話番号 () ☐ 国籍本籍 () ☒ その他(納税管理人)	☐ 健康状態 () ☐ 病 歴 () ☐ 身体特徴 () ☐ 性 格 () ☐ そ の 他 () 家庭状況等 ☐ 家族状況 () ☐ 婚姻歴 () ☒ 親族関係(現所有者) ☐ そ の 他 ()	☐ 学 歴 () ☐ 職 業 職 歴 () ☐ 資 格 賞 罰 () ☐ 成 績 評 価 () ☒ 収入財産(家屋資産の価額等) ☐ 納 税 状 況 () ☐ 公 的 扶 助 () ☐ 趣 味 () ☐ そ の 他 ()	☐ 思想信条・ () 宗教 ☐ 社会的差別 () の原因となる個人情報 ☐ そ の 他 () その他
(9) ファイルに記録される個人情報の収集方法	本人及び本人以外(条例第 7 条第 3 項第 2 号該当) 実施機関内又は他の実施機関、他の官公庁、親族、現地等調査		
(10) 要配慮個人情報	納税義務者等		
(11) 記録情報の経常的提供先	実施機関内又は他の実施機関、他の官公庁(条例第 8 条第 1 項第 2 号該当)		
(12) 開示、訂正又は利用停止の請求を受理する組織	所在地	鳥栖市宿町 1 1 1 8 番地	
	名 称	鳥栖市 総務課	
(13) 訂正又は利用停止に関して他の法令の規定により特別の手続が定められているときは、以下を記入すること。			
訂正に関する規定の内容	地方税法第 17 条の 5、第 417 条第 1 項等		
利用停止に関する規定の内容			
(14) ファイルの処理の委託先			
(15) 個人情報の処理形態	☒ 電子計算機処理 ☐ マニュアル処理		
(16) 備考	変更年月日： 変 更 項 目：		

注 1 「(8)個人情報の記録項目」欄に掲げられていない項目がある場合については、「その他」欄に項目名を記入する。

2 変更の届出の場合は、「(16)備考」欄に変更年月日及び変更した項目を記入する。

様式第 6 号の 2

個人情報ファイル簿 (新規・変更)

(1) ファイル番号	5040304	(2) 保有開始の予定年月日	平成 15 年 4 月 1 日
(3) ファイルの名称	固定資産税 評価情報(償却申告台帳) ファイル		
(4) 実施機関の名称	鳥栖市長		
(5) ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
(6) ファイルの利用目的	固定資産税の賦課事務		
(7) ファイルに記録される個人の範囲	固定資産税の納税義務者		
(8) ファイルに記録される項目			
基本的事項	心身の状況	社会生活	思想信条等
☒ 識別番号 () ☒ 氏 名 () ☒ 住 所 () ☒ 性 別 () ☒ 生年月日 () 年 齢 ☒ 電話番号 () ☐ 国籍本籍 () ☒ その他(納税管理人、個人番号)	☐ 健康状態 () ☐ 病 歴 () ☐ 身体特徴 () ☐ 性 格 () ☐ そ の 他 () 家庭状況等 ☐ 家族状況 () ☐ 婚姻歴 () ☒ 親族関係(現所有者) ☐ そ の 他 ()	☐ 学 歴 () ☐ 職 業 職 歴 () ☐ 資 格 賞 罰 () ☐ 成 績 評 価 () ☒ 収入財産(償却資産の価額等) ☐ 納 税 状 況 () ☐ 公 的 扶 助 () ☐ 趣 味 () ☐ そ の 他 ()	☐ 思想信条・ () 宗教 ☐ 社会的差別 () の原因となる個人情報 ☐ そ の 他 () その他
(9) ファイルに記録される個人情報の収集方法	本人及び本人以外(条例第 7 条第 3 項第 2 号該当) 実施機関内又は他の実施機関、他の官公庁、親族、現地等調査		
(10) 要配慮個人情報	納税義務者等		
(11) 記録情報の経常的提供先	実施機関内又は他の実施機関、他の官公庁(条例第 8 条第 1 項第 2 号該当)		
(12) 開示、訂正又は利用停止の請求を受理する組織	所在地	鳥栖市宿町 1 1 1 8 番地	
	名 称	鳥栖市 総務課	
(13) 訂正又は利用停止に関して他の法令の規定により特別の手続が定められているときは、以下を記入すること。			
訂正に関する規定の内容	地方税法第 17 条の 5、第 417 条第 1 項等		
利用停止に関する規定の内容			
(14) ファイルの処理の委託先			
(15) 個人情報の処理形態	☒ 電子計算機処理 ☐ マニュアル処理		
(16) 備考	変更年月日： 変 更 項 目：		

注 1 「(8)個人情報の記録項目」欄に掲げられていない項目がある場合については、「その他」欄に項目名を記入する。

2 変更の届出の場合は、「(16)備考」欄に変更年月日及び変更した項目を記入する。

様式第 6 号の 2

個人情報ファイル簿 (新規・変更)

(1) ファイル番号	5040305	(2) 保有開始の予定年月日	平成 15 年 4 月 1 日
(3) ファイルの名称	地籍調査の成果の誤り等の処理事務ファイル		
(4) 実施機関の名称	鳥栖市長		
(5) ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	税務課		
(6) ファイルの利用目的	真正を担保するための修正同意書及び承諾書を作成するため		
(7) ファイルに記録される個人の範囲	土地所有者等		
(8) ファイルに記録される項目			
基本的事項	心身の状況	社会生活	思想信条等
☒ 識別番号 () ☒ 氏名 () ☒ 住所 () ☒ 性別 () ☒ 生年月日 () 年齢 ☒ 電話番号 () ☐ 国籍本籍 () ☐ その他 ()	☐ 健康状態 () ☐ 病歴 () ☐ 身体特徴 () ☐ 性格 () ☐ その他 () 家庭状況等 ☐ 家族状況 () ☐ 婚姻歴 () ☒ 親族関係 (現所有者) ☐ その他 ()	☐ 学歴 () ☐ 職業職歴 () ☐ 資格賞罰 () ☐ 成績評価 () ☒ 収入財産 (土地情報) ☐ 納税状況 () ☐ 公的扶助 () ☐ 趣味 () ☐ その他 ()	☐ 思想信条・ () 宗教 ☐ 社会的差別 () の原因となる個人情報 ☐ その他 () その他
(9) ファイルに記録される個人情報の収集方法	本人及び本人以外 (条例第 7 条第 3 項第 2 号該当) 実施機関内又は他の実施機関、他の官公庁、現地等調査		
(10) 要配慮個人情報	土地所有者等		
(11) 記録情報の経常的提供先	実施機関内又は他の実施機関、他の官公庁 (条例第 8 条第 1 項第 2 号該当)		
(12) 開示、訂正又は利用停止の請求を受理する組織	所在地	鳥栖市宿町 1 1 1 8 番地	
	名称	鳥栖市 総務課	
(13) 訂正又は利用停止に関して他の法令の規定により特別の手続が定められているときは、以下を記入すること。			
訂正に関する規定の内容	地方税法第 381 条第 7 項		
利用停止に関する規定の内容			
(14) ファイルの処理の委託先			
(15) 個人情報の処理形態	☐ 電子計算機処理 ☒ マニュアル処理		
(16) 備考	変更年月日： 変更項目：		

注 1 「(8)個人情報の記録項目」欄に掲げられていない項目がある場合については、「その他」欄に項目名を記入する。

2 変更の届出の場合は、「(16)備考」欄に変更年月日及び変更した項目を記入する。

様式第 6 号の 2

個人情報ファイル簿 (新規・変更)

(1) ファイル番号	5050101	(2) 保有開始の予定年月日	令和 4 年 4 月 1 日
(3) ファイルの名称	犬登録原簿		
(4) 実施機関の名称	鳥栖市長		
(5) ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	環境課		
(6) ファイルの利用目的	飼い犬の登録		
(7) ファイルに記録される個人の範囲	登録犬の飼い主		
(8) ファイルに記録される項目			
基本的事項	心身の状況	社会生活	思想信条等
☐ 識別番号 () ☒ 氏名 () ☒ 住所 () ☐ 性別 () ☐ 生年月日 () 年齢 ☒ 電話番号 () ☐ 国籍本籍 () ☐ その他 ()	☐ 健康状態 () ☐ 病歴 () ☐ 身体特徴 () ☐ 性格 () ☐ その他 () 家庭状況等 ☐ 家族状況 () ☐ 婚姻歴 () ☐ 親族関係 () ☐ その他 ()	☐ 学歴 () ☐ 職業職歴 () ☐ 資格賞罰 () ☐ 成績評価 () ☐ 収入財産 () ☐ 納税状況 () ☐ 公的扶助 () ☐ 趣味 () ☐ その他 ()	☐ 思想信条・ () 宗教 ☐ 社会的差別 () の原因となる個人情報 ☐ その他 () その他
(9) ファイルに記録される個人情報の収集方法	法律による届出・動物病院からの提供		
(10) 要配慮個人情報	—		
(11) 記録情報の経常的提供先	—		
(12) 開示、訂正又は利用停止の請求を受理する組織	所在地	鳥栖市宿町 1 1 1 8 番地	
	名称	鳥栖市 総務課	
(13) 訂正又は利用停止に関して他の法令の規定により特別の手続が定められているときは、以下を記入すること。			
訂正に関する規定の内容	—		
利用停止に関する規定の内容	—		
(14) ファイルの処理の委託先	—		
(15) 個人情報の処理形態	☒ 電子計算機処理 ☒ マニュアル処理		
(16) 備考	変更年月日：令和 6 年 4 月 1 日 変更項目：(5)組織の名称		

注 1 「(8)個人情報の記録項目」欄に掲げられていない項目がある場合については、「その他」欄に項目名を記入する。

2 変更の届出の場合は、「(16)備考」欄に変更年月日及び変更した項目を記入する。